

事 務 連 絡

令和6年3月27日

各入所系福祉施設の管理者 殿

茨城県保健医療部感染症対策課長

令和6年度茨城県クラスター対策ネットワークのクラスター対策班活動について

(ご案内)

日頃から本県の保健衛生行政にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

県では、関係医療機関のご協力のもと、令和2年11月に県版のクラスター対策班を設置し、これまでに多くの医療機関や福祉施設等に対し、施設内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る指導等を実施してきたところであります。

さて、令和6年度のクラスター対策班活動につきましては、平時からの施設内感染対策を講じるべく、新型コロナウイルス感染症に限らず感染症全般を対象に事業を実施する運びとなりました。

については、感染症専門医や感染管理認定看護師等の感染症専門家による、施設内感染対策指導や感染症に関する研修会の講師派遣等をご利用いただけますので、施設内感染対策において感染症専門家の指導等を要する際は、施設の所在地を管轄する保健所へご相談ください。

記

茨城県クラスター対策ネットワークの概要

- ・設置：令和2年11月
- ・構成員：29医療機関の感染症専門医、感染管理認定看護師等 計70名（保健所、衛生研究所を除く）
- ・令和2～5年度派遣実績：706件派遣、延べ派遣人数848名（令和6年3月26日 現在）
- ・主な活動内容：クラスター発生施設における感染管理指導、施設のゾーニング及び動線確保、疫学調査による分析、感染対策研修会の講師 等

<令和6年度の活動内容について>

感染症全般を対象に、施設内における感染管理指導や感染対策研修会の講師派遣等を実施します。平時からの施設内感染予防や、施設内感染発生時にご活用いただけますので、ご入用の際は施設の所在地を管轄する保健所へご相談ください。

なお、施設と連携体制を構築している医療機関の医師もしくは施設の嘱託医がいる場合には、

原則として同席いただきますようお願いいたします。

派遣する感染症専門家は、構成員としてご協力いただいている 29 医療機関の感染症専門医や感染管理認定看護師等、計 70 名のほか、派遣先施設の近隣医療機関等から選定のうえ派遣を行います。

なお、当該事業に係る感染症専門家への日当及び旅費は県負担となりますので、無料でご利用いただけます。

＜本件に関するお問合せ先＞

茨城県保健医療部感染症対策課 疫学 G 圓城寺

電 話 029-301-3233

Eメール yobo5@pref.ibaraki.lg.jp